JEAS

「AI事業者ガイドライン」知識共有のセミナー開催

日本万引防止システム協会（JEAS・東京都新宿区、稲本義範会長）は1月9日、「経済産業省AI事業者ガイドライン準拠のセキュリティー対策&消費者庁AI利活用ハンドブック・生成AI編」の演題でセミナーを開催した。

講師は、丸の内総合法律事務所弁護士・木村一輝氏（元個人情報保護委員会事務局参事官補佐、全国万引犯罪防止機構理事）とAI事業に関する専門家2人が務めた。

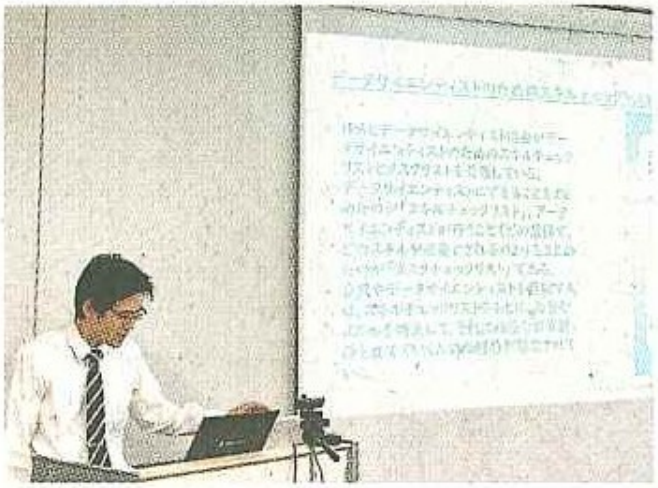

講演する木村氏（JEAS提供）

同セミナーは、防犯のためにAIを活用するにあたり、リスクを正しく理解し必要な対策を講じるための知識を共有することが目的。木村氏をメイン講師として、総務省と経産省が2025年に公表した「AI事業者ガイドライン」についてAIの基礎的知識を交えて解説。企業がAIを活用する上での注意点として、著作権などの法律、利用・開発上の契約、導入と運用、教育など多面的に説明した。

JEASは10月から毎月、〝協働防犯〟への研さんを目的に、会員・関係者を対象としたセミナーを実施。今回が4回目となった。